

平成19年6月26日

# 株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号

**マ ッ ダ 株 式 会 社**

代表取締役会長兼社長 **井 巻 久 一**

## 第141回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第141回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項 1 . 第141期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 . 第141期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記について報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金6円、その総額8,442,400,782円、配当が効力を生じる日を平成19年6月27日とすることに承認可決されました。

#### 第 2 号 議 案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役に井巻久一、ダニエル・ティー・モリスの2氏が再選され、ロバート・ジェイ・グラツィアノ、山木勝治の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第 3 号 議 案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に若松重喜、坂井一郎、赤岡功の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役 藤原睦躬、ジョン・ジー・パーカー及び退任監査役 黒沢幸治、土肥孝治、白倉茂生の5氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、重任の取締役2名並びに任期中の取締役5名及び監査役2名に対し、当社所定の基準に従い相当額の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任すること及び支給時期は取締役、監査役、執行役員のいずれをも退任した時とすることについても、原案どおり承認可決されました。

**第5号議案** 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額12億円以内、監査役の報酬額を年額2億4,000万円以内に改定すること及び取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするに承認可決されました。

**第6号議案** 当社取締役、執行役員、従業員及び当社連結対象会社取締役に新株予約権を無償で発行する件

本件は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対して、新株予約権を無償で発行すること（いわゆるストックオプションの付与）及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、原案どおり承認可決されました。

また、第5号議案で承認可決された報酬額とは別枠にて取締役に対し報酬等として新株予約権（100個以内）を付与することについても、原案どおり承認可決されました。

## 第7号議案 自己株式買受の件

本件は、ストックオプションに対応するための代用自己株として利用することを主な目的として、会社法第156条及び第165条の規定に基づき、平成19年6月27日から平成20年6月26日までに、当社普通株式2,300,000株、取得価額の総額18億円を限度として取得することについて、原案どおり承認可決されました。

以上

---

## ご参考

平成19年6月26日現在の取締役及び監査役の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役会長 社長兼CEO（最高経営責任者）	井 卷 久 一	
代表取締役副社長執行役員	ロバート・ジェイ・グラツィアノ	（新任）
代表取締役副社長執行役員	山 内 孝	
代表取締役専務執行役員 兼CFO（最高財務責任者）	デービッド・イー・フリードマン	
取締役専務執行役員	ダニエル・ティー・モリス	
取締役専務執行役員	長 谷 川 隼 一	
取締役専務執行役員	尾 崎 清	
取締役専務執行役員	金 井 誠 太	
取締役専務執行役員	山 木 勝 治	（新任）
監 査 役（常勤）	山 本 順 一	
監 査 役（常勤）	若 松 重 喜	（新任）
監 査 役	小 松 健 一	
監 査 役	坂 井 一 郎	（新任）
監 査 役	赤 岡 功	（新任）

以上

## 配当金のお支払いについて

第141期期末配当金は1株につき6円と決定し、平成19年6月27日から次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行振込ご指定の方には、「第141期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. 銀行振込を指定されていない方は、平成19年6月27日から平成19年7月31日までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局においてお受け取りください。

なお、お受け取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面のご注意書をご覧ください。

### 配当金の銀行振込ご指定のおすすめ

当社では、株主の皆さまに安全かつ確実に配当金をお受け取りいただくために、ご指定の銀行口座への振込によるお受け取りをおすすめいたします。

次回の配当金より銀行振込をご希望の場合には、同封の「配当金振込指定書」のご注意書をご覧ください、必要事項をご記入、お届出印をご押印のうえ、同封のシールを貼付してご郵送くださいますようお願い申し上げます。

また、株式事務お手続きやお手続き用紙のご請求等につきましては、下記までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社

(郵便物送付先、電話照会先)

〒183-8701 東京都府中市日綱町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(住所変更等用紙のご請求)

フリーダイヤル 0120-175-417

(その他のご照会)

フリーダイヤル 0120-176-417